

令和5年2月7日

林野関係事業者団体 各位

林野庁林政部企画課

消費税インボイス制度に関する全国ブロック別説明会開催及び参加者募集の
周知のお願いについて

平素より、林野行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年10月1日から、消費税インボイス制度が実施されることに伴い、関係府省庁が連携してインボイス制度の円滑な開始に向けた取組を推進しているところです。

今般、森林・林業・木材産業の関係者の皆様に、制度をよくご理解いただき、それぞれの取引実態を踏まえて適切な準備を行っていただく一助となるよう、下記のとおり、林野庁にてオンライン説明会を開催しますので、別添の「全国ブロック別説明会開催及び参加者の募集」により傘下会員事業者様にお知らせいただけますと幸いです。

記

1 開催日程

【北海道・東北ブロック】

①2月14日（火）13：10～ ②2月22日（水）10：00～

【関東甲信・東海北陸ブロック】

③2月16日（木）10：00～ ④2月22日（水）14：00～

【近畿・中国・四国ブロック】

⑤2月17日（金）13：30～ ⑥2月24日（金）10：00～

【九州・沖縄ブロック】

⑦2月21日（火）10：00～ ⑧2月24日（金）14：00～

※ いずれの説明会も同一の説明内容となり、説明時間（質疑を含む）は2時間程度を予定しております。

- 2 開催形式 オンライン形式（Webex を使用）
- 3 講師 林野庁担当官
- 4 説明内容 インボイス制度の概要説明、質疑応答
- 5 定員 各回先着1,000名（定員次第、受付を終了します。）
- 6 費用 無料（通信費用は実費となります）

7 参加申込みの方法

- ・ 下記 HP をご確認ください。
- ・ 在住の都道府県のブロック以外でのブロックの説明会にお申し込みをいただくことも可能です。

林野庁「消費税インボイス制度に関する全国ブロック別説明会開催及び参加者の募集について【森林・林業・木材産業関係者向け】(参加無料)」

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/zenkoku_setumei_invoice.html

8 問い合わせ先等

林野庁企画課税制班

担当者：税制班(東・岩崎・前田)

代 表：03-3502-8111 (内線 6064)

ダイヤルイン：03-3502-8037